

一人一人が花を咲かせよう

それぞれの得意分野を伸ばして、一人一人が輝こう



進級おめでとうございます

260名の2年生のみなさん、進級おめでとうございます。今年度は暖かく、正門前の桜は、すっかり咲き終わってしまいました。しかし、教室には、やわらかい春の光が差し込み、みなさんの新たな始まりを祝福してくれているようです。

昨年度は、マスクをしての学校生活で、行事や学校生活に少しまだ不自由がありました。しかし、今は以前の中学校生活に戻りつつあります。ただ、まだ安心はできない状況なので、福井県や地域の感染状況・様子を見ながら、進めていくことになります。保健室からのお願いにはしっかり目を通し、協力してください。新入生が入学すると、あなたがたはもう、先輩になるのです。一人一人が「今、何をすべきか」「大切なことは何か」を考えて行動していきましょう。今日からは、新2年部会の先生方がみなさんをサポートしていきます。よろしくお願いいたします。

《 2年部会の構成 》

学級	男子	女子	合計	担任	副担任
1組	15	17	32	〇〇 〇〇 (理科)	〇〇 〇〇 (数学)
2組	15	16	31	〇〇 〇〇 (保体)	〇〇 〇〇 (国語)
3組	14	17	31	〇〇 〇〇 (社会)	〇〇 〇〇 (数学)
4組	14	17	31	〇〇 〇〇 (数学)	〇〇 〇〇 (国語)
5組	14	16	30	〇〇 〇〇 (国語)	〇〇 〇〇 (音楽)
6組	15	17	32	〇〇 〇〇 (理科)	〇〇 〇〇 (家庭)
7組	15	17	32	〇〇 〇〇 (英語)	〇〇 〇〇 (家庭)
8組	15	17	32	〇〇 〇〇 (社会)	〇〇 〇〇 (音楽)
10組	6	2	8	〇〇 〇〇 (社会)	
11組	1		1	〇〇 〇〇 (社会)	
計	124	136	260	主任:〇〇 〇〇 (音楽)	

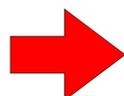
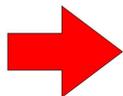
2年生の学年目標は

「一人一人が花を咲かせよう」に決定!

1年生の学年目標は、しっかり「根っこを張ろう」でした。初めての中学校でいろいろな経験をし、中学生として、大人への一歩として、しっかり根を張りましたね。

2年生では、それぞれの個性を伸ばして、「一人一人が花を咲かせよう」を合い言葉にしましょう。皆さん一人一人が違う個性や得意なことがあります。それらをお互い認め合い、十分に力を発揮して、伸ばして行ってほしいのです。

3年生で大きな実を結ぶために、この1年間でそれぞれの得意なことを探し、自分探しをしていきましょう。



○本日4月10日(月)の配付物

□教科書9冊

①国語 ②数学 ③理科 ④音楽(2冊) ⑤美術(2冊) ⑥英語 ⑦道徳

□PTA専門委員の選出について 4/12提出締切

□「学校の管理下でけがをした場合の医療費と手続きの流れについて」

□学納金の口座振替について

□健康観察表(毎日記入・提出)

□学年だより「花を咲かせよう」

□1学期の欠席・遅刻・早退の連絡フォームについて

□行事・学習計画表

□4月の献立表

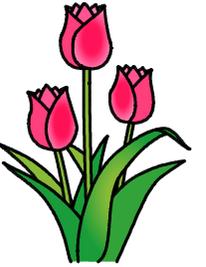
□生徒送迎場所について(依頼)

□就学援助制度のお知らせ

□通学路線図

□福井県中高生のための悩み相談窓口SNS

□11日(火)の予定



○保護者の皆様へ

- ・今年度も2年部会一同、お子様のため力を尽くします。どうぞご協力をお願いいたします。
- ・お子様のことで気がかりなことなどは、お気軽に担任などにご相談ください。

- ・欠席・遅刻・早退等の連絡は、必ず保護者から、**8:00までに**メールや電話で連絡をお願いします。
- ・学校からの通知には、必ず目を通してください。
- ・持ち物(全て)への記名を忘れずをお願いします。
- ・毎月の予定は、学年だより「花を咲かせよう」や学習計画表、ホームページでお知らせします。
- ・給食時は箸(割り箸は認めません)が必要です。明日11日(火)から給食が始まります。
- ・毎日マスクとハンカチをリュックの中にご準備ください。
- ・毎朝検温と体調チェックをお願いします。本日持ち帰りました「健康観察表」にご記入ください。お家の方の印をお願いします。
- ・11日(火)より朝読書がスタートします。自分で読みたい本(マンガや雑誌を除く)を、1冊用意してください。
- ・自転車通学時は、ヘルメットを着用し、あごひもをしっかり締めて乗車させてください。
- ・12日(水)から授業開始です。「社会(地理・歴史)」「理科」で使う、大学ノート(表紙のデザインは問いません)を3冊準備しておいてください。
- ・SUノートは、昨年のように大学ノートを準備しましょう。昨年の続きでもかまいません。

教育相談より

もしも悩みを抱えたら... 一人で悩まないで担任の先生や学年の先生などに相談しましょう。その他に、スクールカウンセラーの〇〇先生、教育相談担当の〇〇先生もいます。ささいな悩みから、人に話しにくい悩みまで、どんなことでも聞いてもらえます。秘密は守ります。気軽に相談してみましょう。

就学援助制度について

坂井市教育委員会では、生活保護法による保護の対象となるものに準ずる程度に困窮している児童・生徒の保護者を対象に、学用品費、給食費など必要な費用を援助する制度を設けています。希望される方は、所定の申請書がありますので、担任もしくは事務までお申し出ください。